

# 賃貸住宅の契約に関するトラブルに注意!

お問い合わせ 消費生活センター  
(平日) 午前9時～午後4時 ☎57-8143

消費者ホットライン ☎188 (嫌や!泣き寝入り)

3月から4月にかけて賃貸住宅の契約に関する相談が増加します。トラブルが生じないように注意しましょう。

部屋を借りるときは…

・必ず現地に行つて確認しましょう

インターネット上の情報だけで契約し、トラブルになることがあります。自分の目で現地を確認しましょう。

・契約内容を理解しましょう

貸主(または不動産業者)は、物件を契約する際に重要事項説明書を交付して説明することが義務づけられています。契約書と一緒に内容を確認し、内容を理解した上で契約しましょう。

・申込金の返金トラブルに注意しましょう

申し込んだ物件のキャンセルにより、申込金の返金をめぐりトラブルになる場合があります。申し込む前にキャンセル料を確認しましょう。

部屋を退去するときには…

賃貸住宅を退去する際、借主には原状回復義務があります。不注意でつけた傷や汚れの補修を行つて建物を明け渡します。入居時に気になる傷などがあれば、日付入りの写真で残しておきましょう。

貸主との間で紛争が生じた場合、少額訴訟制度や民事調停などを利用することもできます。



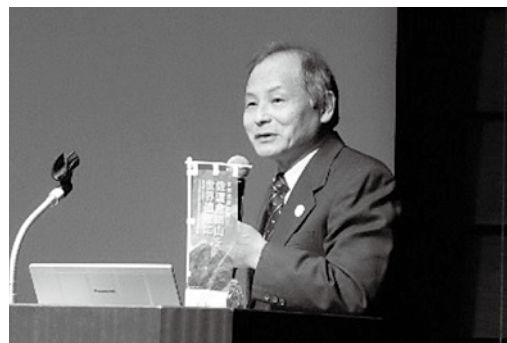
## 首都圏情報コーナー

### 佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会を開催

1月26日、時事通信ホール(東京都)で、佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会が開催され、250人を超える多くの方が参加しました。

新潟大学の池田哲夫名誉教授を講師に迎え、「佐渡の伝統文化と金銀山」を演題に、講演していただきました。柳田國男と佐渡の出会いについてや、戯曲「夕鶴」の原話、「北小浦民族史」の話、江戸時代に金銀山の活況で急増した相川の人口を支えた本土からの移住者の話、そして特に漁業技術の発展について興味深い知識を披露していただきました。最後は、世阿弥から始まり、大久保長安により開花した佐渡での能の発展の歴史と鷺流狂言の歴史や演舞の特徴などを紹介いただきました。

講演会では、世界遺産登録に向けて約50万筆の署名が集まったことへのお礼と、国内推薦達成目前の中でさらなる協力の依頼がありました。また、佐渡鷺流狂言研究会の皆さまによる狂言「薩摩守」が演じられ、楽しんでもいただきました。(文責:佐渡市東京事務所 小路 徹)



講演する池田哲夫名誉教授

## 編集後記

暖冬とはいえまだまだ朝晩寒く、暖房器具を使用する機会がありますが、使用後はきちんと消えている確認するなど、火の元の点検をしっかり行いたいと思っています。

また、家族にも注意を促すなど、みんなで「火の用心」を合言葉に火災予防をしていきたいと思っています。(TS)

